

副議長(小比類巻雅明) 休憩前に引き続き続いて会議を開きます。
一般質問を続行いたします。八番今博議員の登壇を許可いたします。八番今博議員。

八番(今 博) 新政会の今博であります。議長のお許しのもと、第二百三十六回定例会におきまして、私にとり初陣の機会を与えていただきましたことに深く感銘し、感謝にたえないところであります。私はふるさと五所川原市に生をうけ、はや五十二年。幼少のみぎりより、父の、世のため人のために役立つ人になりなさいとの教えもあり、行く末は郷土のため一生をささげる大衆政治家となり、ふるさとの礎とならんとの高い志のもと、郷土が生んだ大政治家田澤吉郎先生の門下生となつてその道をただひたすら今日まで走り続けてまいりました。私にとりその道は時としてイバラの道でありましたが、亡き父の教え、田澤先生からの薫陶、そしてふるさとの強い御支援や熱い励ましが私をここまで支えてくれたのであります。

大衆の大衆による大衆のための政治の実現を願い、大衆のために汗を流す政治を信念、信条としているところであります。

さて、私なりに歩んできました五十年の世の移ろいについて少し申し述べたいと思います。私が物心ついてからの日本は、新憲法のもと、人々は自由と平和を謳歌し、平和は保たれ、世界でも類を見ない復興を遂げ、経済発展を遂げてまいりました。中でも、池田勇人内閣による所得倍増計画と田中角栄内閣の日本列島改造は特筆に値するものでございました。

特に田中内閣時代には、国土の均衡ある発展を旗印に各種公共事業などを実施し、当時の瞬時に変わる周囲の環境に私はただただ驚いたのであります。大学を卒業してアメリカ合衆国の選挙制度を学んだ後、田澤先生の門下生として働いた時代は、大衆政治家を志す私にとって忘れることのできない実に貴重な時代でありました。あの当時国内経済は不安定をきわめ、数度のオイルショックを契機にバブルははじけ、政府は景気回復のため国債を発行して

公共投資を行ったのでありますが、当時の私は毎年ふえ続ける国債の発行に一抹の不安を感じておりました。少し無理のし過ぎではと。実態が伴わない経済下で対策を幾ら打ってもそこには限界があるのではと。だれかがつくり出した泡はシャボン玉となって国じゅうを飛び交い、国民はそれを追い続けただけであります。シャボン玉は瞬時にはじけて水の泡となったのであります。国家財政は瀕死の重傷を負い、政府は消費税の税率アップ、緊縮財政を行つたのであります。

今日の小泉内閣での財政改革は、得意の丸投げ方式で各種対策を打ち出してはいるものの、資産デフレや世界同時不況にはなかなか効かず、中でも三位一体の改革に及んでは、下手をすると地方の切り捨てにつながりかねず、地方分権を幾ら声高に進めようとしてもただのパフォーマンスに終わりかねない状況にあります。

さて、三村県政はことし六月、これまでの木村県政をリセットし、本県を再生・新生すべく、その戦略は財政改革にありとすがすがしく誕生したのであります。以来知事は選挙公約を果たすべく県財政の改革に先頭を切つて進んでおられる、その意気込みと勇氣に対して敬意を表しているところであります。

前知事の木村県政の政治手法は、単独事業を補助金や箱物建設といった形でやり続けるといった従来型行政を続けた結果、本県財政は赤字団体転落寸前の状態となつてしまつたのであります。北村県政時代までは、国の公共投資政策に呼応しながらもこつこつと将来に備えた基金積み立てに努力をし、平成六年度末には一千八百億円まで積み増しを図つてまいりました。ところが、木村知事誕生を契機に基金積立金は砂が崩れるかのように取り崩され、その額は一千億円以上であり、まさにあつという間の出来事であり、その責任は明白かつ重大であると指摘せざるを得ません。私は、この十一月に三村知事が打ち出した財政改革プランからして、今定例会は財政改革議会

と位置づけております。

したがいまして、通告の一として、県財政の改革について所見を述べ、知事にお伺いするものであります。

まず、知事は、発表した財政改革プランの中で、その至る責任は、本県財政の脆弱な体質と、バブル崩壊後の景気低迷による県税や地方交付税の伸び悩み、さらには、景気浮揚のため国と歩調を合わせて実施してきた公共投資にその原因があると述べております。私はそれだけではないと思っております。むしろ一番の原因は前知事の判断や決断にあったのではと思っております。北村県政時代にも国の景気浮揚対策はあり、その際も国にはちゃんとおつき合いをしてきた経緯があり、それでも県財政は健全性が保たれておりました。また、県庁といえども一経営体に違いはなく、知事は経営体を代表するいわば社長であります。その社長に責任が問われない会社があるうはずはありません。

さらには、取締役会を構成する重役と、その業務に直接携わった担当者もその責任から逃れられないのが一般常識であります。さきの議員全員協議会においての知事答弁はすっきりしたものを感じ取ることができませんでした。三村知事は、財政改革に必要なことはまずは情報公開と言っておられるようですが、私は、情報公開はもちろん必要であります。大事なことは、県民の納得と信頼回復が得られなければどんなプランを打ち出してもそれはそれらことに等しい、いわばポーズにすぎないプランとなるのであります。あくまでも県民の目線に立った改革プラン、つまり納得が得られるプランであり、それで初めて県民からの信頼回復が得られるものだと思っております。また、真に地方分権を進めていく上で必要なことは、知事は常に責任を果たすことであり、それが果たされない限りにあつては地方分権は進まないのではありません。そこでお伺いいたします。本県財政が赤字団体転落寸前となった一番の原因は何か、知事の明快な御答弁を求めます。次に、財政改革プラン

の一番初めに、生涯にわたり安心して暮らせるさと実現のためには自主自立の青森県づくりを着実に進めていく必要がありますと述べております。そこで、いままじ具体的知事にお伺いしたいと思えます。

自主自立の青森県づくりを進めるとはどのような状況を想定しているのか、わかりやすい知事のお言葉で御説明をお願いいたします。

私、今博の自主自立の青森県づくりを述べてみたいと思えます。これまでの地方行政は、護送船団方式により、その大半は、国の示す基準や方針に基づき、全国一律、いわば金太郎あめ的に行政が展開されてきました。中でも、行政事務の七割から八割と言われた機関委任事務が存在したがためにそのように見られてきたのであります。また、各種補助金においても、国の示す基準に合わせ、それがたとえ毒まんじゅうであっても補助金をかき集めて事業を展開した方が地方にとって有利との判断から、その方式を選び、政治家もそのようにしむけてきたことは私の経験からも明白であります。

ところが、二十一世紀の地方はそのようなことではためでありまして、これまでと同様に要望するだけでは中央官庁やその仲介屋たる政治家とのしがらみは断ち切ることができず、地域の自主自立はできません。結果として再び縦割り行政がびこり、むだな公共工事が進められ、地方の役人は処世術だけがたけ、知事が提唱する職員の意識改革はまるで進まず、県民とのギャップはさらに大きくなるのであります。

真の自主自立とは、常に県民の目線に立ち、みずからの権限を減らして県民サイドで物事を進める、時には、県民サイドに立脚し、中央官庁と対決することといわれないといった状況にあるのです。また、そこには透明性が確保されなければなりません。

例えば議員の働きかけなどがその一つに挙げられます。密室での頼まれ事や働きかけは、密室であるかゆえに有効であり、そのことが政官業の癒着につながり、自主自立の妨げとなるのであります。

ここで私から知事に提案したいことがあります。自主自立を進める上で、財政改革を進める上で三無一体の精神改革を進めることでもあります。しからは三無とは何か、肩ひじ張らず、決して無理をしないといけません。財政危機を招いたのも無理な県単事業を行い過ぎたがために発生しております。また、むだはあつてはなりません。国の基準や役人の思ひ上がり、処世術によって真の地域の声を消し去り、そのむだがはびこります。知事は無欲でなければなりません。知事を評価するのは県民一人一人であります。公平な行政を展開する上で無欲であることが一番必要であります。結果はついてまいるものです。三村知事がたぐいまれな為政者となるためにも無欲となることが肝要であります。以上が私の自主自立を進めるための奥義であります。

次に、知事はふるさと青森をどのような姿に導いていかれるかであります。知事が示した財政改革プランの中にはそのことがほとんど触れられておりません。触れられているのは、平成十六年度中に策定する新しい基本計画において示される青森県の将来像を実現するための財政的基盤として土台から支えてまいりますと言っているのみであります。つまり、何をやるにしても台所がしつかりとしていなければ、やれることもやれなくなると言っているのであります。一見、無理をしないで身の丈財政をしつかり堅持していく気概を表明したのであります。県民サイドから見れば、赤字財政団体転落寸前だから、今後は公共投資で四〇％、補助金で一五％予算はカットしますが、それによる具体的な県の姿は来年度以降でなければ示せませんと言っているのであります。まさに役所に都合のよいプランになっていると思えてなりません。

さらには、財政改革を推進する上で憂慮すべきは、県民の皆様方の痛みを少なからず伴うこととありますが、納税者である県民の皆様方と将来世代への責任を果たすという視点、目線での青森県の再生・新生に向けた取り組みであることを御理解云々とプランで述べております。

つまり、県の今後の姿はまだ示せませんが、県財政の健全化は確保いたします、それに伴う痛みと責任だけは共有していただきたいと述べているのであります。これで県民は本当に納得がいくのでしょうか、疑問であります。

そこでお伺いいたします。財政改革プランでは県経済の成長は期待できませんが、その中で県民の暮らしの向上をどのように担保なさるつもりなのか、知事の御認識をお伺いいたします。私は、これからの県民の暮らし向きを考えたとき、先行きが非常に心配されます。人間、生活が苦しくなると、自然に犯罪は多くなり、自殺者もふえます。そのような中、知事の務めとして、民生安定はもとより、県民の暮らしの安全確保があるはずであります。今広く県民に求められていることは将来に対する不安の解消であります。今日の県内の景気状況は知事も御案内のとおりまさに青息吐息であります。リストラや企業倒産により中高年の再就職は見つからず、新卒者の求人も全国で最下位の状態を続けております。

また、日ごろ知事が気にかけている農家もとても攻めの農業どころではなく、農閑期の稼ぎ先である土木工事も最近ではめっきりその仕事量は減り、リストラが始まっている状況の中、ことは冷災害に見舞われ、農家経済は惨たんたるものであります。

これらの状況に対する処方せんは容易でないことは承知しておりますが、知事の務めとして、処方せんを見せてあげ、将来に対する不安を解消してあげることが極めて重要であります。

次に、財政改革プランの中で知事は財政改革取り組み方針を示され、中でも歳出の削減で、人件費の抑制三百九十八億円、事務事業の見直し三百六十九億円、投資的経費の削減七百五十一億円、公債費の平準化四百四十九億円、歳出の削減ターゲットで一千九百六十七億円、これを五年間で実現したいと述べているのであります。

ここで知事にお伺いいたします。人件費の抑制から公債費の平準化まで四項

目について削減するとしておりますが、県経済を冷え込ませない具体的な削減手法を御教示願いたいと思えます。

私は、この際しっかりとした事務事業の評価をし、行財政一体となった見直しを進め、でき得る限りのスリム化を図り、行政すべての分野で、もちろん公社等外部団体も含めて、思い切った民間移譲と、事務事業の見直しや廃止を積極的に進め人員削減を図るべきだと考えております。

自立した地域づくりのためにも、ぜひ県庁からその権限を民間に移譲し、今後懸念される増税なき小さな行政を望みます。二十一世紀のキーワードは福祉、教育、環境にあると言われておりますが、これらを中心に民間でできることは民間に任せることが本県の再生につながることであり、新たな雇用創出の場となつてまいはるはずであります。

いずれにいたしましても、今回の財政改革プランに寄せる県民の期待は大きく、三村知事の強いリーダーシップが試されると思えます。どうぞ、思う存分手腕が発揮されますよう心から念じております。

次に、農業の振興について私の思いを述べ、知事の御所見をお伺いいたします。私は、農業は人の心身を鍛えはぐくむ二十一世紀の産業として発展させる必要があるとの信念から、誠心誠意農業の振興を力説してまいりました。本県の農業は、肥料、農薬といった生産資材の供給部門、出荷するための運輸部門、付加価値を高めるための加工部門など数多くの産業と幅広いかわりを持つ生命産業であるとともに、県経済を支える土台産業であると考えております。現に農家戸数は減少傾向にあるとはいえ、いまだ農家人口は二十四万人以上を数え、県民の約一割近くが農家世帯員となっております。また、多くの市町村が農業振興を施策の一つとして取り上げているのであります。本県の農業は、生産額で昭和五十九年には三千四百億円であったのに対し昨年は二千五百億円まで低下し、この二十一年間で一千億円近く落ち込んでおります。私は、このような生産額の低下は国の農政に対する意気込みが不足し

ているための結果だろうと思われてなりません。農業という産業は国の大きな枠組みの中で決められ、地域が幾らあがいてもどうにもならないところがあります。その中で小泉総理は、農業鎖国はできないとの発言をされました。自給率がわずか四割しかない国の総理の発言とは到底思えないのであります。まさに国の農業に対する思いの軽さを感じるのであります。さきの総選挙で我が民主党は、農業者の安心の基盤となるべく、直接支払い制度の導入をマニフェストに掲げました。農業は、ことしの冷害でもわかるように、天災などといった農業者だけではどうにもならない阻害要因を持つ産業であるからであります。そして、もう一つ国が腰を据えて取り組むべきは、国際化が進む中であつて、農産物の輸入チェック体制をより強化すべきであると思つております。これまでも、中国などからの輸入農産物に、我が国では認めていない農薬や残留基準をオーバーする農薬が見つかるといった報道がたびたびされております。それら対策の充実を図るのも国の農業政策上必要であり、県において国が講ずるべき対策に対し遠慮なく提言、意見を申し述べるのが本県の自主自立につながることでありますので、三村知事に強く要請しておきます。

さて、地域農業が国の大きな枠組みにある中で、県が講ずべき施策五点について具体的にお尋ねいたします。まず最初は、知事の基本理念ともなるであろう攻めの農業についてであります。知事は、さきの知事選挙の公約であるわくわくビジョンで攻めの農業なる言葉を打ち出し、実に新鮮なフレーズだと感じ入りました。さきの七月の定例会では、その提出議案説明で、生産から流通までを結びつけ、収益性のアップを図る攻めの農林水産業への転換にも取り組むと述べておりますが、農業の現場では、知事が言う攻めの農業がなかなか見えてこないとの声をしばしば聞くのであります。そこで質問であります。知事は攻めの農業を具体的にどのようなように進めていこうとされているのか御見解をお伺いしたいのであります。

次に、本県の米づくり改革についてであります。昨年十二月、国は米政策改革大綱を公表しました。その考え方としては、生産調整については売れた米の量に応じて処分し、それも、これまでのように米をつくらぬ面積ではなく、生産してもよい米の数量で配分するというものです。まさに、転作が嫌なら売れる米をつくってくださいというものであります。しかし、米をつくりたくてもつくれないという農業者の長年のうっせきした感情を取り払うことは容易なことではありません。十六年度における米の生産目標数量の県別配分が本日開かれる国の食料・農業・農村審議会で決められる予定と聞いておりますが、冷害でダメージを受けた本県農家の心情を考えると、本県への配分は少なくともことしの稲の作付面積相当とすべきだと考えているのであります。

いずれにしても、今後は国内の産地間競争がますます激しくなることは間違いない、この一、二年は本県の米づくりにとって正念場になるわけであり、そこで質問ですが、県ではこれからの米づくりについて、転作や担い手対策を含めどう進めていこうとしているのかお伺いいたします。

次にリンゴ産業の再生についてであります。本県のリンゴ栽培は、先人たちの血のにじむような努力の積み重ねにより、今日では全国の生産量の五二%を占めるリンゴ王国となったのであります。本県のリンゴの歴史は決して平坦な道のりばかりではありません。病害虫の大発生による壊滅的な被害や、昭和四十年代の主力品種の国光、紅玉の大暴落により生産者が泣き泣きリンゴを捨てたという山川市場などであり、す。しかし、偉大な先人たちは、その都度、革新的な生産技術の開発や品種更新などによってその危機を見事乗り越えてきたのであります。先日、NHKのプロジェクトXでふじにかけた先輩諸氏の熱意、努力を拝見し、深い感銘を受けたのは、私、今博だけでしょつか。ふるさと青森のリンゴ農家は、ことしも味のよい品質の高いリンゴをつくり上げ、期待を込めて価格の動き

を見守っているのであります。

二十一世紀のリンゴづくりにとって大事なことは品種の開発であり、それが価格低迷などで混迷するリンゴ産業を再生する切り札になると考えているのであります。

そこで質問ですが、本県におけるリンゴ新品種の育成状況とその普及定着をどのように考えているのかお伺いするものであります。

次に野菜の振興策についてお伺いいたします。本県は平成六年以降、野菜生産額で東北一位を堅持しており、ナガイモやニンニクを初めとする全国有数の野菜供給県となっております。津軽地方においても、水田に野菜を導入し、農家の重要な所得確保の作目になっていく地域もふえてきております。野菜の中には比較的低温に強いものがあり、米の減収分を補ってまいりましたが、本年は露地野菜も冷害の影響を強く受け、稲作の補完ができなかったとの声が聞こえてきております。また、ことしは露地野菜の代表格である大根の価格が暴落し、畑でロータリーがけしてつぶさなければならぬといった、農家にとってはやりきれない事態が生じたのであります。このような厳しい状況を考えると、私は今後、気象変動に比較的強い施設を利用した野菜の生産に県はもっと力を入れるべきだと思っております。

そこで質問であります。本県の施設野菜についてこれからのどのように振興していくのかお伺いするものであります。

最後に食農教育の展開についてお伺いいたします。昨今、次代を担う弱い立場の子供たちが犠牲になる事件が頻繁に報道され、まことに嘆かわしく、やるせない気持ちがいいたします。農業は生命産業、命の産業でもあります。幼いころから動植物に触れ、作業体験などを通じて、生きとし生けるもの、すなわち命の大切さを学び取ることができるのも農業の特質であると思っております。また、近年、ライフスタイルの多様化に伴って朝食をとらない人がふえ、家族が一緒に食卓を囲むことも少なくなってきております。

青森県の次代を担う子供たちが元気に伸び伸びと育っていくためには食をもっと大事にしなければならぬと考えるのであります。そこで質問ですが、本県における食農教育について、実施状況とこれからの取り組みがどうなっているのか伺います。

以上の御質問であります。理事者には誠意を持った中身の濃い、わかりやすい回答をお願いします。壇上からの一般質問を終わります。

副議長(小比類巻雅明) 三村知事。

○知事(三村申吾) 今博議員の御質問にお答えしたいと思います。津軽のケネディと称されました田澤吉郎先生、天上にあつて本日の大演説をどのようにお聞きになったかと…(発言あり)天上にあつて非常に喜んでおられます。

さて、財政改革についてであります。三無一体という言葉を使いました。日本において初めての言葉であります。無理をせず、むだをなくし、無欲で頑張れという励ましとして受け取っておきます。

赤字団体転落寸前となった責任についてのくだりであります。これまでも申し上げてきましたとおり、端的な財政悪化の要因は、景気の低迷による収入の伸び悩みや、経済対策としての公共投資の追加に伴う公債費の増加、さらには県からの補助金の増加などが今日の収支ギャップ、すなわち財源不足発生の直接の要因として挙げられるものであります。こうした財政状況の厳しさは本県に限らず全国的な傾向でもあり、当時の経済状況のもとで歳入の確保が困難であった上、投資規模の拡大による景気浮揚を期待する声が強かった中ではその判断にさまざまな見方ができるところであり、一概に責任を論ずることは難しいものと考えております。本県では平成十一年度以降、中期財政見通しを策定し、これに沿って歳出規模の抑制、普通建設事業費の削減等に努めてきましたが、人件費、補助金、その他行政経費等を含む総合的かつ具体的な財政健全化方策は策定されてこなかったものであり、結果的に

いわゆる財政再建団体への転落も考えられるような極めて厳しい状況に直面していることについて、私としては、いましばらく前に財政健全化方策が策定されていればとの思いは禁じ得ないところであり、いずれにしても、収入を超える支出を基金でやりくりする運営、すなわち基金に依存する財政体質から脱却できなかったこと、そのことが今日の厳しい状況に陥った要因でありますことを大きな教訓とし、このたび策定いたしました収支均衡の達成を最大の目標といたします。財政改革プランの推進に全力で取り組んでいくのが私の仕事であると思っております。

自主自立の青森県づくりの理念についてであります。私はかねてより、地域、地方がよくならなければ日本はよくならないと主張してきたところであり、県民が県政の主人公であるという自治の原点に立ち返り県政運営に取り組んでいるところであります。私が目指しております自主自立の青森県とは、地方公共団体としてみずからの権限と責任において地域の实情に沿った行政を行っていくことができる青森県であり、また、住民の意思と責任に基づき、みずからの地域のことはみずからが決めていくことができる青森県であります。その実現のために、国と地方の役割分担を明確にし、国から地方への権限移譲・地方税財源の充実など、地方の自主性、自立性の強化を図ることが必要であると考えております。また、青森県の発展のために大切なものはみずからを助ける精神・みずからを律する精神であり、県政再生の主役、原動力は県民一人一人であり、何かから、何かにチャレンジしようとする姿勢、何かをつくり上げようとする気持ちを持つ方々を行政としても積極的に支援してまいりたいと思っております。そして公共投資だけによる景気浮揚に頼らない自主自立の経済構造を確立していく必要がある、そのように考えております。それが、この五年間における基盤づくりの中において着実に進められることこそ自主自立への道であると思っております。このため、県政運営の基本的事項であります参加、共生、創造、公平の理念のもと、県民の目線、

県民との協働により、仮称でございますが新青森県基本計画を平成十六年度中を目途に策定することとしており、その中で、青森県の目指すべき将来の姿とその実現のための方策を県民の皆様方にお示しすることにしておりま

す。攻めの農業についてであります。私が提唱しております攻めの農林水産業は・生産から流通までを結びつけ収益性のアップを図ることを基本として、消費者が求め必要とする農林水産物やその加工品を売り込んでいくという取り組みを強力に展開していくものであります。これを具体的に進めていくに当たっては、一つとして、マーケットリサーチにより消費者ニーズをとらえた上で販売・生産体制を強化することや、二つとして、農産物等を効果的に売り込んでいくために、他産地と差別化できる付加価値の高い青森ブランドづくりを進めること、三つとして・全国に通用するためにはまず県内での評価が必要なことから顔の見える地産地消を一層進めることなど販売を重視した対策をこれまで以上に強化していくこととしております。また、消費者が求める安全・安心な農産物生産の基礎となる健全な水資源を再生、保全する循環システムを確立するほか、有機農業なども広く普及していくこととしておりますさらに、雇用拡大にも視点を置き地域の農業資源を生かした青森型ツーリズムなどの起業化や国の政策の見直しも踏まえた売れる米づくりの推進などにも取り組むこととしております。これらの施策について、今後重点的かつ効率的に推進していく重点分野に位置づけまして、平成十六年度から取り組んでいくことにいたしております。

副議長（小比類巻雅明） 野村総務部長。

総務部長（野村善史） 財政改革プランに關します御質問にお答え申し上げます。財政改革プランは、申し上げるまでもなく、それ自体が目的なわけではなく、財政再建団体への転落を回避し、将来にわたってさまざまな環境変

化に機動的、弾力的に対応できる効率的かつ持続可能な財政構造の構築を目指すものでありまして、今後、仮称新青森県基本計画においてお示しする予定としております青森県の将来像の実現を土台から支えるための基盤づくりへの取り組みであると認識しているものであります。財政改革の目標を達成するまでにはいまだしばらく時間を要するものでありますけれども、一般財源ベースで百八十億円の予算を確保し、県政の抱える緊急かつ重要な課題であります産業・雇用、福祉、環境の三分野に加え、人材育成、教育にも重点的に取り組むことといたしております。具体的には、まず産業・雇用の分野においては、自助自立の経済を目指し、地域の優位性や可能性を最大限に生かした新たな産業づくりを推進するとともに、攻めの農林水産業を推進することといたしております。また福祉の分野では、健康づくりを初めとした各種の保健・医療・福祉サービスや地域の助け合い活動などを推進することとし、環境の分野では、資源循環型社会の構築や廃棄物の適正処理などを推進することといたしております。また、これらの三分野では人づくりの視点から人材育成・教育の施策にも取り組むとともに、各分野ごとに全庁横断的に、効率的に取り組むことといたしております。こうした取り組みに加え、補助事業を中心とする生活創造公共事業重点枠の活用により、防災対策事業、雪寒関連事業等、県民ニーズが高く、また県民生活に密着した公共事業費等の充実を図ることを考えているところでございます。以上申し上げた各般の取り組みを通じて県民生活の向上を図っていく所存でございます。

また、県経済を冷え込ませない具体的な方策ということでお尋ねをいただきました。財政改革プランの推進に当たっては県内経済への影響ということも否定できないものであります。一方では、景気にはマイナンドの与える影響も大きいものと考えられ、財政再建団体転落へのおそれという不安感自体が景気に影響を与えるという可能性も否定できないものと考えております。そのため、今日この段階で財政再建団体転落を未然に防止する見通しを具体的

に示す中期的なプランを策定し県民にお示しすることは、こうした不安感を払拭することにも寄与するものというふうに考えております。また、財政改革と雇用・経済対策という二つの課題解決を同時に進めていかなければならないものと強く認識いたしております。本県経済は公共投資への依存度が高く、短期的には投資的経費の削減による県内の経済・雇用情勢への影響が懸念されることから、同プランではこの影響を最小限にとどめるため、さきに申し上げたとおり、補助事業費を中心として事業費ベースで五年間総額七百億円程度の生活創造公共事業重点枠を設定し、これにより投資的経費の削減ペースを緩和させることといたしております。このほか、公共工事の地元建設業者の受注機会確保の観点から、建設労働者の確保、建設資材の調達等を考慮しながら可能な限りの分離分割発注に努めるとともに、県外建設業者と県内建設業者との共同企業体方式を推進することといたしております。

さらには、限られた財源を可能な限り雇用刺激型にシフトさせるとともに、ふるさと再生・新生重点枠を最大限に活用するなどにより中長期的な視点で地域経済の活性化と雇用対策に取り組み、自立発展型の地域経済構造への転換を図ってまいります。また、投資的経費削減による影響が最も大きいと考えられます建設産業に対しては、県が本年三月に策定しました青森県建設産業ビジョン等の展開を通じて建設産業の構造改革の支援等を行い、その影響を最小限にとどめる方策にも努めてまいります。このようなことから、同プランの推進に当たっては、限られた財源、施策の展開方策を最大限に活用し、雇用や地域経済への影響に可能な限り配慮することといたしているものでありまして、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

副議長（小比類巻雅明） 秋谷農林水産部長。

農林水産部長（秋谷進） 農業の振興に関連いたしました四点お答え申し上げます。まず一点目、米づくり改革についてでございます。転作、担い手を

含めて米づくりをどのように進めていくのかについてでございます。全国に通ずる銘柄米を持たない本県の稲作は今後厳しい状況に置かれることになるとの認識から、本県は米づくりの再生を目指しまして青森県米づくり改革計画の策定を進めてまいりました。今後は、この計画に即しまして、本県の地域特性を最大限に生かしながら、全国に通用するブランド米づくりを目指して一定の栽培基準に基づく銘柄米づくりを進めることや、健康・安全・安心志向に適合した有機・特別栽培米の拡大に向けた有機の郷づくりを進めること、また、転作作物の本作化による収益を確保していくため、適地適作を基本とする麦、大豆の団地化や野菜、花卉の施設栽培を拡大すること、さらには、今後の担い手として認定農業者や集落型経営体などを加速度的に育成する施策を強化することなどにより産地間競争に打ち勝つ米づくりに取り組んでまいります。

次に、リンゴ産業の再生に関連しまして、リンゴの新品種の育成状況、その普及定着についてであります。リンゴの新品種を開発、普及することは、多様化する消費者ニーズに対応した消費の底上げや生産者の意欲高揚などリンゴ産業の活性化につながるものと考えてございます。県が近年開発しました新品種には、極わせ種のおおひ十一、おおひ十二、おおひ十六、わせ種の彩香、中生種のおおひ十三、晩生種のおおひ十五があります。わせ種の彩香は、本年度本格的に市場で販売され好評を得ておりまして、おおひ十三、おおひ十五は、市場評価などを調査しまして十八年度中に市場で販売される予定になってございます。

また、極わせ種の三品種につきましては、本年度中に苗木業者に苗木を配布し増殖の上、十七年度から本格的な栽培普及を行う予定でございます。新品種の普及に当たりましては、生産・出荷団体とも一体となりまして、穂木の増殖、供給や良品生産に向けた技術指導、親しみのある愛称の決定などを行うほか、販売戦略を綿密に組み立てるなど、生産から販売に至るきめ細かな

取り組みが必要であると考えてございます。

次に、野菜の振興に関連しまして施設野菜の振興についてでございます。施設野菜は、単位面積当たりの収益性が高く、品目によっては小規模でもかなりの所得が得られることや周年栽培可能なことなどから積極的に推進していくこととしてございます。このため、平成十四年度からはあおもり施設農業拡大対策事業を、これに加えて平成十五年度からはあおもり「冬の農業」施設整備対策事業を実施し、野菜用ハウスの設置を支援してきたところでございます。この二年間で、野菜用ハウスが千百五十四棟、作付面積で三十二・五ヘクタール整備されたところでございます。今後とも農業団体と連携を密にしながら、特に米づくり改革の一環としまして、本格化する転作物物・産地化に力点を置いたハウス導入を支援して、農業所得の向上につながる施設野菜の振興に努めてまいります。

最後に食農教育への取り組み状況についてでございます。食農教育は、未来を担う子供たちが農林水産業の作業体験や地域の伝統的な食文化を通じまして、食べ物や命の大切さ、農林水産業の役割などについて理解を深めながら、健康で豊かな生活の実現を目指すことを目的に取り組んでいるものでございます。県では、食農教育を推進するため、平成十三年度にあおもり「いのち育む」食の県民運動推進行動計画を策定しており、本年度はこの計画に即しまして、県内の小学校十三校を指定して米づくりやリンゴ栽培などの体験の授業を行う農林水産業食文化体験学習モデル校事業を実施しているほか、夏休みに小学生四十名程度を募集しまして一泊二日で体験学習を行うわんぱく食農体験塾などの食農教育に取り組んでいるところでございます。今後とも教育庁との連携を強めながら、特に安全・安心な農林水産物の生産や流通などについての学習を一層充実するなどして、命を・支える農林水産業の大切さを学ぶ食農教育を積極的に推進してまいります。

以上でございます。

0 副議長（小比類巻雅明）八番今博議員。

八番（今博）再質問をいたします。

まずその一つは、知事はまたしても、財政危機となった原因と責任についてにお答えになっておりません。私は、知事のそのような答弁では県民は到底納得できないと思っております。県民に痛みと責任を分かち合うように要請しているにもかかわらずであります。何も私は、前知事や現在いる部長たちに弁償してほしいとか腹を切っしてほしいとかそういうことを言っているのではなくて、責任の所在がどこにあったのか、その所在をただしている、ただそれだけなんです。これから私どもの青森県をしょって立つ知事でありまして、政治家として、また行政の長として、この原因と責任について県民の前で明快な御答弁をお願い申し上げます。

次に自主自立の青森県づくりについてであります。自立ということは、簡単にいいますと、ほかから直接あるいは間接に変な影響を受けないということでありまして、三村知事には本当に強くなつていただきたい。だからといって、意見を全く無視なさいということではありません。常に県民のサイドに立つて、私が先ほど申し上げました三無一体の精神で対処する必要があるということでありまして、この点について強く要望をしておきたいと思っております。

次に、県民の暮らし向きは日を追って厳しくなっていることは知事御自身も十分御認識をされていると思います。我が青森県は、農業県ということもあって、これまで東京の影響も比較的小さくそれなりに過ごしてきたのであります。今回だけは、不況のサイクルが十年以上と長いこともあり、影響が大きく、ダメージを受けております。その中で、何と云っても将来に対する不安が最も大きいわけでございます。三村知事には一日も早く不安を解消するための処方せんをつくって示していただく必要があると思っております。

知事の決意のほどをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

再質問の最後として、攻めの農業についてでございます。私の選挙区は五所川原でございます。立佞武多のジョツパリ精神を込めて知事を激励したいと思っております。知事の攻めの農業に対する並々ならぬ御決意は私なりに理解をしたつもりですが、一般質問の中でも申し上げたように、要は、いかに現場に知事の声や気持ちがストレートに伝わるのかということでありまして。昨今は、農村においても、次代を担う若い人たちはITを駆使して積極的に農業を進めております。私が見ますには、これもまた攻めの農業だと思っております。時代は、三村知事の提唱する攻めの農業にびつたりであります。また、けさの報道によりますと、知事は本県の農林水産物のブランド化を図るため庁内に新組織をつくって対応するということでもあります。私は、ぜひこの新組織が実りあるよう全力を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。私は、この議場において三村知事に最大級のエールを送りたいと思えます。五所川原の立佞武多祭りには市民を激励する意味でのかけ声がございます。ヤッテマレー、ヤッテマレー。これで終わります。

副議長（小比類巻雅明） 知事。

知事（三村申吾） ヤッテマレーというエールをいただいたわけでございますが、行政は、肅々と、一歩一歩堅実に少しずつやってまいるといふ思いでございます。

さて、財政論でございますが、たびたびこの問題は申し上げておりますが、財政悪化の端的な要因は、景気の低迷による収入の伸び悩みや、経済対策としての公共投資の追加に伴う公債費の増加、さらには県からの補助金の増加などが今日の収支ギャップ、これが問題なんでございます。すなわち財源不足発生の直接の要因として挙げられると思っておりますし、収入を超える支出を基金でやりくりするという運営の仕方をとったこと、とらざるを得なかったこと、すなわち基金に依存する財政体質から脱却できなかったことが今日の厳しい現状に陥った要因であることを自分としては大きな教訓とした

のであります。そこであります。私は、先般の知事選挙においても、本県の財政の健全化ということを最大の公約に掲げてその必要性を強く訴え、県民の皆様方から知事職という重い負託を受けたというところでございまして。そして、知事就任後、事務方から県財政の状況について説明を受け、改めて強い危機意識を抱くと同時に、青森県の未来のためにも思い切った財政改革に取り組む必要性を痛感したところであります。責任の所在につきましては、これまでお答えしてきたとおりさまざまな見方ができるところであります。しかし、今我々はまさに未来を論ずべき状況にあり、未来に向かって県政を推進していくことが私に課せられた責務であると考えております。このたび策定いたしました財政改革プランは、青森県の将来像を実現するための財政的基盤を構築する取り組みであり、ふるさと再生・新生の基盤づくりという副題を掲げさせていただくなど、将来に向かって新たな歩みの第一歩を進めたいという思いで策定させていただきました。そのことに何より御理解いただきたい、そう思うのでございます。そして、私も青森県の民生、まさに、暮らしをいかにして守り安定させていくか、そのためにこそ、新年度予算におきまして雇用刺激型というものに徹底し、ふるさと再生・新生重点枠を最大限に活用することで、中長期的な視点で地域経済の活性化と雇用対策に取り組む中で自立発展型の地域経済構造への転換を図っていききたい、そう思うのであります。

であればこそ、無理をせず、むだをなくし、無欲で進んでいくという点において、まさに議員御指摘のとおりであるわけでありまして。

私からは以上であります。

副議長（小比類巻雅明） 知事。

知事（三村申吾） 前半で気合いが入ったので……。

攻めの農業についてであります。エールをいただきましたが、攻めの農林水産業・林業・水産業もあわせてこの青森県の大変な財産であります。この

分野において、従来型のあり方をつくること、とることは超一流の青森県であります。しかし、売る分野においても、あるいはPRする分野においても一流たることを目指す、そこにおいてまた雇用を発生させていこうと、それが攻めの農林水産業の目指すところでありますし、これはまた観光産業とも大きな絡みを持つものであり、青森県の未来というものは、私自身、食糧、そしてまた存分にすばらしい自然環境とともにある水資源、そしてまたエネルギー資源の開発であるということを上上げてきましたが、大切な柱の一つとして今後ともこの攻めの農林水産業に邁進してまいりたい、そういう決意であります。以上であります。